

鶴岡市地域公共交通計画

《概要版》

令和3年3月

鶴岡市
鶴岡市地域公共
交通活性化協議会

鶴岡市地域公共交通網形成計画の目的と位置づけ

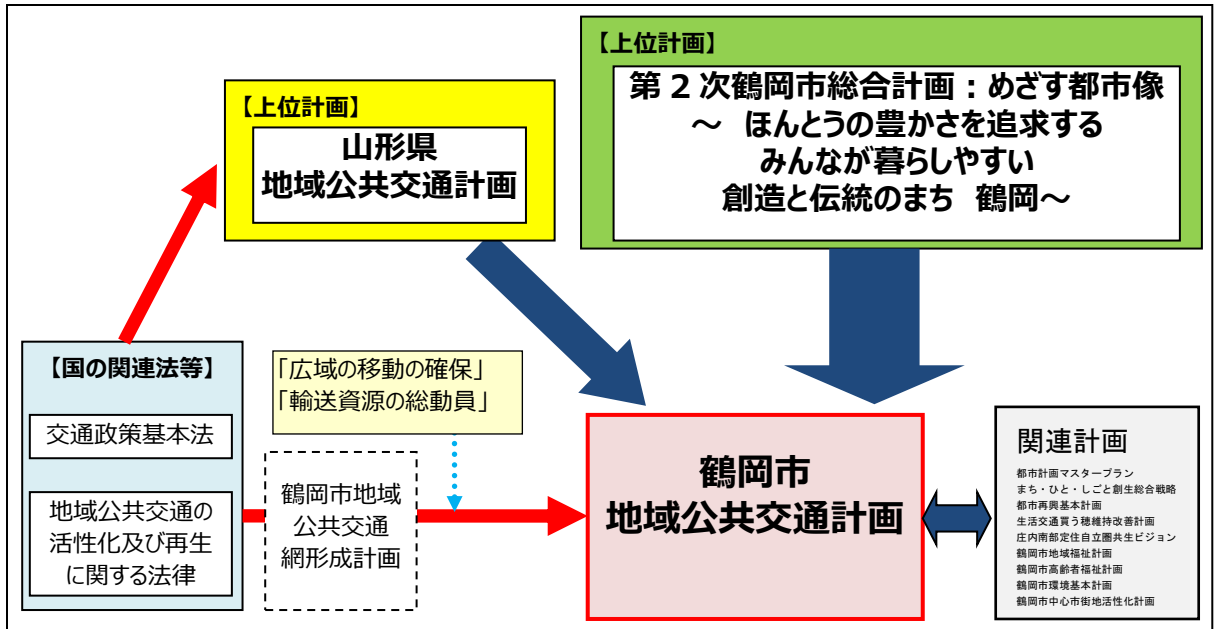
■ 計画の目的

鶴岡市内の公共交通には、鉄道とバス、タクシーがあり、通勤・通学・通院・買い物等の市民生活を支える足として重要な役割を果たしています。

公共交通は、地域における人口減少・高齢化の影響を受けて利用者の減少や運転手不足という厳しい状況にある一方で、免許自主返納者、自家用車を持たない若者、都市圏からの移住者の移動手段の確保及び観光二次交通としての役割の拡大等、今後のまちづくりの中で期待される役割は一層増していくことが想定されています。

この「鶴岡市地域公共交通計画」は鶴岡市の公共交通のマスタープランとして、利便性と効率性の高い公共交通の維持と強化を目指すべく、鶴岡市の公共交通の現状を整理し、今後の取組の方向性を示すものです。

■ 計画の位置づけ



■ 計画の期間と進め方

	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
上位関連計画	第2次 鶴岡市総合計画 (R01～R10)							
県計画			山形県地域公共交通計画 (R03～R07)					
市交通計画			鶴岡市地域公共交通計画 (R03～R07) ※					次期計画
		計画に位置付けた事業の実施	計画に位置付けた事業の実施					
			効果検証	効果検証	効果検証	効果検証	効果検証	効果検証
				事業改善		事業改善		

鶴岡市が目指す公共交通ネットワークの将来イメージ

本計画では、基本方針と基本目標に基づき、下記、地域公共交通ネットワークの形成を目指します。

■ 本計画の基本方針（目指す将来像） 誰もが幸福を実感できる暮らしを支え、市民とともに育む「持続可能な交通」の実現

～住み続けられるまちを支える、交通ネットワークの構築～

基本目標

「基本目標 1」
地域の骨格を形成する「持続可能な」公共交通ネットワークの構築

- 【指標 1】公共交通の利用者数
- 【指標 2】公共交通への公的資金投入額
- 【指標 3】補助システムの収支率

「基本目標 2」
「まちづくり」と連携した賑わいを創出する公共交通体系の構築

- 【指標 1】中心市街地でのバス乗降者数
- 【指標 2】公共交通の分担率

「基本目標 3」
市民・来訪者の「交流」を支える広域移動・市内拠点間移動における利便性確保

- 【指標 1】主要観光地バス停の乗降客数
- 【指標 2】駅や商店街の歩行者数

「基本目標 4」
みんなでつくり、支え、「協働」して育む公共交通

- 【指標 1】地域内交通の利用割合
- 【指標 2】免許返納者数の拡大

「基本目標 5」
「だれもが利用しやすい」公共交通環境の構築

- 【指標 1】キャッシュレス決済の導入率
- 【指標 2】低床車両の導入率

目標達成のためのプロジェクト

1. 交流活性化プロジェクト

- 施策 1-1：既存路線ネットワークの再編
 - ①市民の「足」を維持・確保し、市街地から小さな集落までを結ぶ公共交通ネットワークの再編
 - ②シビックコア地区における「第2の交通軸」の形成
 - ③観光等を考慮し、鉄道や空港との接続性を向上させたダイヤ
- 施策 1-2：最適な公共交通システムの導入
 - ①路線バス廃止地域等における地域主体の新たな交通の導入
- 施策 1-3：輸送資源を総動員した再編
 - ①スクールバス・患者バス・福祉有償運送等の活用検討
 - ②タクシー等個別輸送支援の導入検討
 - ③貨客混載の導入検討
- 施策 1-4：交通結節機能の設置
 - ①市街地のネットワークの再編と乗継拠点の設置
 - ②バスターミナル等の整備
 - ③エスモール・鶴岡駅の拠点機能の維持・向上
- 施策 1-5：運賃等の料金制度の見直し
 - ①公共交通の乗継料金や上限設定、各種割引料金制度の導入
 - ②遠距離利用者の負担軽減と公共交通の利用促進

2. 市民協働プロジェクト

- 施策 2-1：地域と共に創り上げる交通サービスの導入
 - ①地域、交通事業者、まちづくり団体及び行政機関との連携・共同体制による公共交通利用促進推進事業（藤島・榊引等）
 - ②「マイバス意識」醸成による地域主体の利用促進体制
- 施策 2-2：多くの機関と協働したサービス展開
 - ①観光施設や商業施設と公共交通が連携した地域の魅力と賑わいの創出
 - ②タクシー事業者と連携した利用者拡大施策の検討
 - ③福祉団体・施設と連携した利用者拡大施策の検討
- 施策 2-3：公共交通について議論する場の創出
 - ①地域公共交通活性化協議会の開催
 - ②魅力あるまちづくりと公共交通のあり方を議論する場

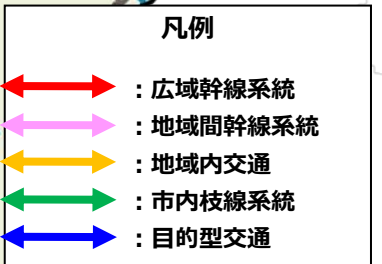
3. 環境改善・利用促進プロジェクト

- 施策 3-1：交通環境の改善
 - ①低床車両の導入
 - ②待合環境の改善・整備
 - ③交通事業者の運転手確保対策の検討
- 施策 3-2：交通案内の改善・充実
 - ①分かりやすいバスマップ作成やMaaSの導入、ICTの活用等サービスやネットワークの分かりやすさの向上
- 施策 3-3：公共交通に対する市民意識の醸成
 - ①モビリティマネジメントの実施

公共交通の将来イメージ



エリア	概要	公共交通の機能・役割
中心市街地	まちの機能が集積する地域	・主要拠点間の連結 ・交通機関の接続性
郊外地区	中心市街地の外側(藤島、羽黒の一部、榊引、沿岸部を除く鶴岡地域)	・地域主体の交通システム(デマンド等) ・観光拠点との連結
遠隔地区	郊外地区の外側(鶴岡地域沿岸部、朝日、温海)	・地域内運行の交通システム ・観光拠点との連結



目標達成のための事業のイメージ

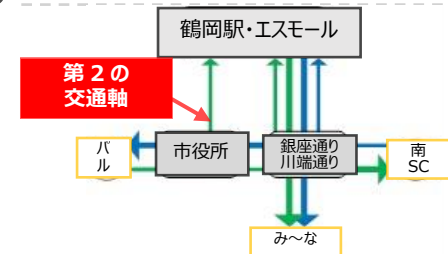
基本方針と基本目標を達成するためのプロジェクト及び施策は以下の通りです。

Project1 : 交流活性化プロジェクトII

施策 1-1 : 既存路線の見直しによる再編

- 市民の「足」を維持・確保し、市街地から小さな集落までを結ぶ公共交通ネットワークの再編
- シビックコア地区における「第2の交通軸」の形成
- 観光等を考慮し、鉄道や空港との接続性を向上させたダイヤ

既存バス路線のネットワークや交通体系に見直しをかけ、利便性の向上を図るとともに、効率化を図ります。



▲第2の交通軸 (イメージ)

施策 1-2 : 最適な公共交通システムの導入

- 路線バス廃止代替路線地域等における地域主体の最適な交通の導入

路線バスが廃線になった地域等での交通については、地域の実情に合った最適な運行形態を市民と共に検討し、最適な交通を導入します。



▲交通システム導入事例 (朝日市営バス)

施策 1-3 : 輸送資源を総動員した再編

- スクールバス・患者バス・福祉有償運送等の活用検討
- タクシー等個別輸送支援の導入検討
- 貨客混載の導入検討

既存交通資源のタクシーやスクールバス、観光バス等を有効に活用し、効率的な仕組みづくりを行います。



▲イオン送迎バス

施策 1-4 : 交通結節機能の設置

- 市街地のネットワークの再編と乗継拠点の設置
- バスターミナル等の整備
- エスモール・鶴岡駅の拠点機能の維持・向上

乗継の拠点となる場所を設置し、市内各所へのアクセスや利便性、待合環境を向上を目指します。



▲鶴岡駅前バス乗り場

施策 1-5 : 運賃等の料金制度の見直し

- 公共交通の乗継料金や上限設定、各種割引料金制度の導入
- 遠距離利用者の負担軽減と公共交通の利用促進

利用者がわかりやすく、利用しやすい環境確保のため、料金制度の見直しを検討します。



▲仙台中央タクシーでの定額制運賃の導入事例

Project2 : 市民協働プロジェクトII

施策 2-1 : 地域とともに創り上げる交通サービスの導入

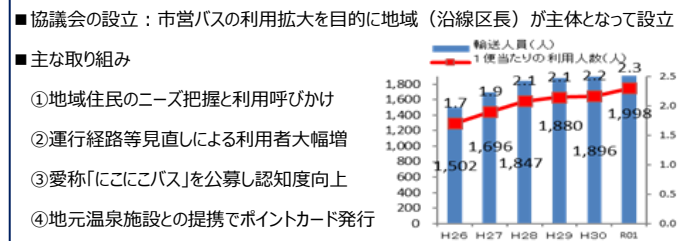
- 地域、交通事業者、まちづくり団体及び行政機関の連携・協働体制による公共交通利用促進推進事業
- 「マイバス」意識醸成による地域主体の利用促進体制

温海地域ではR2.10より地域が主体となって交通サービスを導入・運行しており、市民協働で公共交通確保に取り組みます。

温海地域乗合タクシー 事業概要	
項目	内容
運行主体	温海地域公共交通運営協議会
運行形態	一般乗合旅客自動車運送
運行車両	委託事業者のタクシー
運行日・回数	月～土曜日 (1日2～3便)
地域負担	無
利用料金	ゾーン制により200円～400円

▲温海地域乗合タクシーの概要

羽黒地域において運行する市営バス (にこにこバス) の利用促進のため、地域が主体となり利用拡大活性化協議会を設置しています。このように地域とともに公共交通を守る体制を構築します。

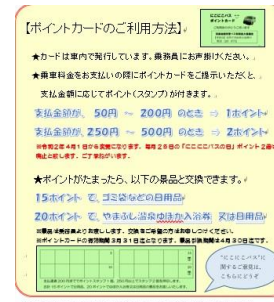


▲羽黒地域市営バス利用拡大協議会の概要

施策 2-2 : 多くの機関と協働したサービス展開

- 観光施設や商業施設等と公共交通が連携した地域の魅力と賑わいの創出
- タクシー事業者と連携した利用者拡大施策の検討
- 福祉団体・施設と連携した利用者拡大施策の検討

商業施設や商店街・企業等と連携し、割引サービス・インセンティブ等の導入検討を行います。またタクシー事業者や福祉施設等との連携についても検討を行います。



施策 2-3 : 公共交通について議論する場の創出

- 地域公共交通活性化協議会の開催
- 魅力あるまちづくりと公共交通のあり方を議論する場の設置

公共交通に対する市民意識の醸成や意見・ニーズ等の把握・反映等を図るため、市民とともに公共交通について考える場を創出します。



▲H26.9に開催されたシンポジウム

Project3 : 環境改善・利用促進プロジェクトII

施策 3-1 : 交通環境の改善

- 高齢者向けの低床車両の導入
- 待合い環境の改善・整備

利用者がわかりやすく、使いやすい利用環境や、利用したい公共交通の構築し、快適な乗換を整えるために待合環境の改善・整備を目指します。



▲庄内交通のノンステップバス



民間事業者 (エムシードゥー株式会社) が、バス停留所に広告版のついた上屋を設置し、そこから得られる広告収入により、バス停留所上屋の整備、維持管理を行っています。

▲民間事業者と提携したバス停設置事例 (新潟県新潟市)

施策 3-2 : 交通案内の改善・充実

- 分かりやすいバスマップ作成や MaaS の導入、ICT の活用等サービスやネットワークの分かりやすさの向上

乗り継ぎのしやすさ、わかりやすさ向上や利用者の利便性の向上に向けて、インターネットを活用するなど利用しやすい環境を整えます。



▲庄内交通バスロケーションシステム

施策 3-3 : 公共交通に対する市民意識の醸成

- モビリティマネジメントの実施

公共交通の利用促進、市民意識の醸成を行います。



▲小学生バスの絵コンテストの風景